

報道関係者各位

令和8年9月25日
山梨県 新価値創造推進局 DX 課
課長 志村 賢子
電話 055-223-1416 (内線 1900)

全国初、県と全 27 市町村が電子契約システムの共同利用を開始 —「スマートシュリンク」の実現に向け、自治体連携による行政のデジタル化を加速—

山梨県と県内全 27 市町村は、令和 8 年 10 月 1 日より電子契約システムの共同利用を開始します。都道府県内の全自治体が同一の電子契約システムを共同導入・利用する取組は全国初となります。

本取組は、行政事務の効率化に加え、地域全体の DX（デジタルトランスフォーメーション）を官民一体で推進するものであり、「スマートシュリンク」※の実現に向けた重要な一歩となります。

<運用開始日> 令和8年10月1日（木）

<参加自治体> 山梨県、県内全 27 市町村

<電子契約の概要>

契約書の電子データ化、オンラインでの書類收受、電子署名の使用等により、契約の手続きがすべてオンライン上で完結します。

<期待される効果>

○印刷や郵送が不要となることで、契約手続きの迅速化や、行政・民間事業者の双方において事務の効率化、職員の負担軽減、経費の削減が期待されます。

○県内全自治体が同一のシステムを共同利用することで、民間事業者の利便性向上とシステムの普及を図り、地域全体の DX の促進に繋がります。

<これまでの経過>

- ・ 令和 8 年 2 月 3 日 県内全市町村との共同導入が決定したことについて知事会見
- ・ 6 月 8 日 システム事業者を GMO グローバルサイン・ホールディングス株式会社に決定
- ・ 9 月 3、4 日 事業者向け説明会を実施（2 日間で 994 名が参加）

※スマートシュリンク

山梨県では、人口減少社会に対応しながら行政サービスの質を維持・向上していくため、県と市町村が連携して行政運営のあり方を見直し、持続可能な行政サービスの実現を目指す「スマートシュリンク」に取り組んでいます。

